



「ノグチゲラ保護に係る連携と協力に関する協定」調印式の開催

【沖縄森林管理署】

令和4年9月29日、東村役場大會議室において、沖縄森林管理署と沖縄県国頭郡東村との間で、「ノグチゲラ保護に係る連携と協力に関する協定」締結にあたっての調印式を開催しました。

ノグチゲラは沖縄県の県鳥や東村の村鳥にも選ばれている国指定特別天然記念物であり、環境省レッドリストで「絶滅危惧ⅠA類（CR）」ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いものに位置づけられている希少野生動物種でもあります。

東村はこれまで、「東村ノグチゲラ保護条例」に基づき、東村立「山と水の生活博物館」周辺の私有地を買い上げ、保護地区を設定してノグチゲラの生息調査やパトロールなどの保護活動を行ってきました。また、当該地周辺の国有林では、当署の希少野生生物保護管理事業によりモニタリング調査を行ってきたエリアでもあったことから、ノグチゲラの保護活動に關して互いの知識・技術・環境を活用して連携・協力して取り組む



協定書にサインした當山東村長（右側）と伊藤署長（左側）

ことを目的として、本協定の締結に至りました。

調印式は、ノグチゲラを紹介したビデオ上映にはじまり、比嘉鶴見東村教育長による本協定締結までの経緯説明を経て、當山全伸東村長と伊藤香里署長が協定書に署名をする運びとなりました。その後、當山東村長と伊藤署長のお二人から協定締結の挨拶があり、最



現地を視察する関係者の皆さん

後に記念撮影をして式は終了となりました。

閉式後は、協定区域の現地視察を行い、ノグチゲラの営巣跡などを確認しました。

本協定区域は、令和3年に登録された世界自然遺産地域に隣接し、遺産地域が世界的に貴重な固有種や絶滅危惧種が数多く生息・生育し独特で豊かな生物多様性が評価されていることから、本協定区域においてノグチゲラという希少野生生物を保護していくことは重要であると考えています。今後は、東村と協力し、ノグチゲラの保護・増殖に向け、当該区域がノグチゲラにとって住みやすい環境になるよう努めていきます。

九州各県から様々な取組を発表 林業普及指導員九州ブロックシンポジウムを開催

9月27日・28日の二日間には、沖縄県那覇市・八汐荘において「令和4年度林業普及指導員九州ブロックシンポジウム」が対面及びオンライン併用で開催された。九州・沖縄各県をはじめ林野庁、九州森林

管理局などから50名が参加しました。1日目の各県からの発表は、今回のテーマを「森林管理経営制度に関する普及指導の取組等」と題し、バイオマス発電への安定供給に向けた林地残材搬出やシカ対策、早生樹の植栽など様々な取組が発表されました。また、各県からの発表とは別に、大分西部森林管理署渡邊昭伍森林技術指導官、院内森林事務所川原博地域統括森林官の両氏が「民国連携に向けたシカ捕獲圧の強化について」と題しICTを用いたシカ捕獲の成果を国

有林の取組として発表しました。質疑応答では、データの共有と活用、安全面での応用の可能性など意見が出されました。2日目は、林野庁、九州森林管

理局からの「民国連携」に関連した情報提供・意見交換会が行われ、林業一般に関わる受験の扱い等意見が出されるなど情報共有が行われました。なお、各県からの発表の審査結果については、長崎県県央局林業課普及班の辻恵子係長が発表された「自治体間連携による森林整備への取組」が最優秀賞を受賞されました。

（担当＝技術普及課）

「長崎森林管理署」長崎署は、雲仙市小浜温泉国有林で生産された11年生及び97年生のヒノキ約260㎡を10月24日に行われた熊本木材（株）の銘木市にて委託販売を行いました。高年齢ヒノキ（枝打ち材）は、九州局管内でも稀少であり、9月には有利販売のため、木材市場の担当者を引き採材検討会を開催（広報九州10月号参照）したほか、生産現場に市場担当者を2回招聘するなど、生産者である（株）長崎林業とも連携し、出材管理を徹底しました。さらに、市場にも当署から出材した丸太の半分近くを1本売りしていただくなど、高値で販売していただくために協力していただきました。



発表する大分西部署の渡邊さんと川原さん



発表者と審査員の皆さん

当日は、九州はもとより、遠くは関西からも多くの「買い方さん」が参加し、競り子の威勢のよい掛け声とともに、次々と銘木級の丸

**銘木市に高
齢級ヒノキ
を委託販売**



競り落とされる高齢級ヒノキ材

太が競り落とされ、当署から出材した4m材が最高12万円台で取引されるなど活況でした。
引き続き、長崎署では資源の有効活用及び収入確保の観点から、11月も肥後木材（株）の銘木特別市への委託販売を予定しており、積極的に高品質材や高付加価値のある丸太等の委託販売に取り組んでいく考えです。
現在、国有林の素材の販売方法がシステム販売中心の「質より量の時代」になっていく中、稀少な丸太の競り売りを目的とする機会は限られることから、国有林内での採材の検討と併せ、私たち

湯前町議会議会が 治山事業施工 地を視察



出材された高齢級ヒノキの極積

の森林から生産された丸太を「少しでも高く売る工夫」は、木材生産者としての側面からも、若手職員にとってもよい機会となりました。



町議会議会全員協議会で説明する赤星署長

安心して暮らせるように引き続き復旧・復興にご尽力をお願いしたいとの挨拶を受けました。
会議では、木倉総括治山技術官が、治山事業の概要及び湯前町内における災害復旧工事に対する取組や事業の進捗状況を説明した後、視察地である災害関連緊急事業の「地すべり工事」箇所へ移動し、すべり面の発生箇所やアンカーの設置状況、今後の工事の進め方、鹿倉線災害復旧工事と隣接

【熊本南部森林管理署】
9月8日、湯前町議会議会から令和2年7月豪雨災害における湯前町内の国有林の復旧復興の状況を視察したいとの要請を受け、長谷和人湯前町長も同席の中、赤星良治署長と木倉浩二総括治山技術官が町議会議会全員協議会へ参加し、当署のこれまでの取組を説明しました。
会議の冒頭、湯前町議会議会本議長から「令和2年7月豪雨災害から2年が経過、災害復旧も未だ道半ばである。これまでの森林管理署の取組に感謝するとともに湯前町民が



現地を視察する議員の皆さん

「鬼の目山地域 保全の森」での 国民参加の森づく り活動（シカ ネット資材運搬） について

調整及び連携が必要である」ことを改めてお願いしました。

参加した議員からは「地すべり工事の概要を教えてください」「アンカー工とは」などの質問が出され、「工事は林野庁の中でもトップクラスの予算規模であり大工事である」「アンカー工は、すべり面を固定し定着させる」など工事概要について説明しました。

また、「町内の山奥でこのような大規模な工事を行っているとは知らなかった」「引き続き町と連携して進めていただきたい」などのコメントもありました。

当署からは、改めて地域のご理解と引き続きの連携をお願いするとともに、早期の復旧・復興に向け取り組んでいくことを双方で確認し視察を終えました。



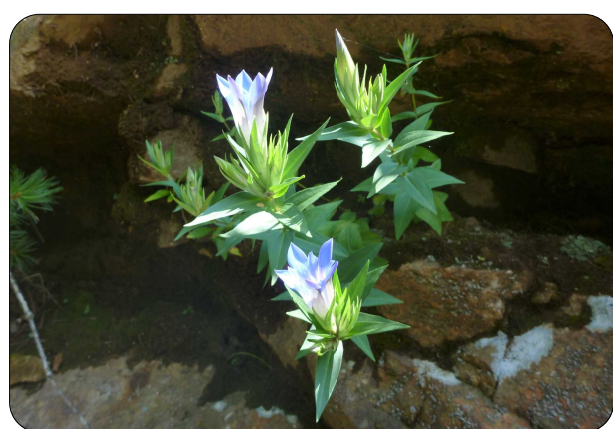
ボランティアの皆さんと古島署長（右側）

【宮崎北部森林管理署】
「鬼の目山地域保全の森」は、宮崎県延岡市北方町に位置し、鬼の目山生物群集保護林に指定されている国有林で、国民参加の森づくり制度の「多様な活動の森」としてフォレストマネジメント上鹿川と宮崎北部森林管理署が協定を結んでいる森林です。

令和4年9月9日に活動の一環として、毎年行っているシカネット設置のための資材運搬を行いました。シカネット設置は、鬼の目山に自生する天然スギの保護やシカの食害による林地荒廃の防止、植生の回復などの森林保全を目的



足下に注意しながら資材を運搬



疲れを癒やしてくれたササリンドウ

南大隅町と「シカ 被害対策協定」を 締結

【大隅森林管理署】
当署管内において、在来シカ生息域である南大隅町内において、近年、シカの生息数の増加により森林及び農作物への被害が見受けられるようになりました。また、昨年のシカの侵入が危惧される地域の生息調査においても、頭数管理が必要との調査結果が出ています。

として行うものです。

今回は天候にも恵まれ、道中に自生している希少な植物と触れ合いながら、約2時間半の山道をシカネット等の資材を背負い、ボランティアの方々10名と職員10名の計20名で運搬しました。

今後このような活動を通して、地域の方々と国有林が協力し森林を保全していくという意識をさらに深めて行きたいと思えます。



シカ捕獲協定の調印式



貸与したくりり罠100基

このため、南大隅町、南大隅町、南大隅町、鳥獣害防止対策協議会、当署の三者で協力体制を構築し、国有林及びその周辺の民有地内のシカ被害対策を推進することとし令和4年9月6日に南大隅町役場において「シカ被害対策協定」を締結しました。

調印後、石畑博南大隅町長より「近年、林業や農業への獣害被害が多く、被害防止に向け三者で連携していくことでシカ捕獲が推進され国有林と周辺農地の保全に期待している」との挨拶があり、続いて、南大隅町鳥獣害防止対策協議会の中村眞郎副会長から、「安

全にシカ捕獲を行い、被害の軽減に努めていきたい」との挨拶がありました。

最後に、神崎弘治署長からは、「今後、三者連携による協力体制を構築して、森林や農作物へのシカ被害の防止を図ることで地元の活性化に取り組んでいただきたい。また、協議会の皆様にはシカ捕獲を担っていただくことになり、安全に十分留意して取り組んでいただくようお願い致します」と挨拶し調印式を終了し、その後「くりり罠100基」を当署より南大隅町へ貸与しました。

協定締結であり、管内におけるシカ被害防止対策の強化が図られ効果的な捕獲となるよう地域と連携し取り組んでいくこととしています。

針葉樹人工林におけるシカ痕跡の広域多点調査勉強会を開催

9月29日、熊本県御船町の吉無田国有林内において、九州森林管理局シカ被害対策PT事務局主催による「針葉樹人工林におけるシカ痕跡の広域多点調査」の勉強会を各署等からの参加者、担当職員及び今回初めて長崎県及び熊本県の職員も参加し、総勢49名により調査データの精度向上及び調査職員の技能レベルの均一化を図ることを目的として開催しました。



チェックシートを活用した実習

造林地にシカ柵等の対策が必要なのか等その指標が示されていないことから、森林総合研究所九州支所と連携し、九州森林管理局管内（沖縄署を除く）の国有林を対象として調査を継続して実施することにより、事業実行の指標としての活用及び民有林への波及を目的としたものです。

当日は、局シカ被害対策PT事務局委員長の川戸英騎業務管理官の挨拶の後、森林総合研究所九州支所の山川博美主任研究員より「調査についての知識とシカ影響簡易チェックシート」について調査要領を指導していただくことも



植物同定実習

に、2年間で1980カ所の調査地点の結果により「シカ影響レベルの高い地域」や「シカ生息拡大最前線」を地図上に可視化ができたこと、国有林ではデータの蓄積ができたこと、及びシカ影響スコアによりシカ柵を張らない検証も進める必要があること等の説明がありました。また、森林インストラクターの安楽行雄氏より「シカの被害が分かる図鑑」について説明があり、当図鑑を作成することになった経緯やシカ被害による森林の状況等について説明を受けました。

午後からは現地に入り「シカ影

響簡易チェックシート」を使用した実際の調査手法、シカの足跡やシカが食べた痕跡の見分け方、及びシカが好んで食べる嗜好植物やシカが嫌いな不嗜好植物の同定について実習を行いました。

今回の勉強会については、既に被害調査を実施している職員も参加したこと、から、チェックシートに該当しない項目の記入要領や調査中にシカの食性が変化したことなどについて発言があるなど大変有意義な勉強会となりました。

本調査については、11月末までの調査を行った後、その調査データをとりまとめ、今後のシカ被害管理のための基礎情報として活用することとしています。

(担当 技術普及課)

地域の林業後継者の育成支援

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

〔長崎森林管理署〕
長崎森林管理署では、今年度も



伐倒作業の実習

長崎県森林組合連合会の依頼を受けて「緑の雇用」新規就業者育成推進事業「フォレストワーカー」集合研修1年・2年目を支援しています。

研修は、全国統一の体系的な研修プログラムが用意され、研修年次に応じて研修内容のスキルアップを図ることで、一人前の現場技術者になる能力が身につくよう作成されており、当署では森林整備部門を担当しています。

7月及び9月期には1・2年生13名に対し、高木敏署長が下刈・除伐等業について講義するとともに、現場において下刈や除伐の実



下刈り作業の実習

習を行いました。

10月には、3日間をかけて、福山拓也森林技術指導官が間伐について、その種類と目的や選木の方法、基本的な伐倒やかかり木の処理手順等について講義を行うとともに、現地実習も行いました。

現地では3グループに分かれ、実際に間伐の標準地設定、伐採、かかり木処理などを指導しました。研修生は、各林業事業体等でのチェーンソー作業の経験もあり、伐倒については指差呼称や安全確認、待避については頭では理解しているものの、基本に立ち返り、基本に忠実に作業を行うことで、労働災



グループ討議の様子

害発生のリスクをなくすことの大切さを指導しました。
 かかり木処理では、これまで重大災害等も発生していることから、チルホールやフェリンググラブ等を使用したほか、ついやってしまいがちな禁止作業とその理由についても解説しました。
 今後も職員が講師となり、11月～12月にかけて、間伐及び地拵・植付作業などについて6日間の集合研修を実施する予定です。
 また、この研修には当署の若手職員も聴講生として参加し、グループ討議での意見交換を行うなどして、民有林関係者等とのコミュニケーション

ションにより、人材育成に努めています。
 長崎署では、引き続き民有林支援の一環として地域の林業後継者の育成支援に努めて参ります。
 なお、現場実習時の刈払機、チェーンソー等の取扱いについては、(株)長崎林業にご協力いただき安全に実施しています。

林業の即戦力に期待
(みやざき林業大 学校研修生を受入)

【宮崎南部森林管理署】みやざき林業大(長期課程)のサテライト研修「県南の林業」が令和4年10月5日～7日までの3日間、日南市及び串間市で実施され、5日に当署の三ツ岩オビスギ遺伝資源希少個体群保護林と林分密度試験林で行なわれ、林業大学校研修生21名、研修指導員6名、職員2名を受け入れました。
 三ツ岩オビスギ遺伝資源希少個体群保護林では、当署の森正文森林技術指導官から概要(沿革、現

況)説明後、巨木の林内を散策しながら、餌肥林業の歴史、餌肥杉の品種・特徴等を説明しました。
 その後、林分密度試験林に移動し、設定目的・設定方法等の説明後、円形試験地の中心地まで歩き、中心上空の空間の様子、植栽密度による径級の違いや下層植生の繁茂状況の違い等を確認しました。研修生からは、三ツ岩保護林のオビスギはオビスギだからこんなに大きくなるのか、心材部の色(赤・黒)は何故違うのか、土壌型のB D (d)



保護林内で説明を受ける研修生



試験地で記念撮影



試験地で説明を受ける研修生

とは何か、疎植と密植では堅さは違うのかなどの質問があり、関心の高さが伺われました。また、6日と7日の研修には当署の若手職員も特別に参加させていただき、南那珂地域における製品の流通、集成材・CLT等の取組、原木輸出の取組等について学びました。

みやざき林業大学校では、宮崎県の林業の将来を担う実践的な技術・技能の知識を身に付けた即戦力となる人材の育成を総合的に実施しており、当署においては、民有林における人材育成を支援するため、今後も保護林や試験地等のフィールドを活用して積極的に研修等を受け入れる考えです。

今回の研修の様子は、10月12日の宮崎日日新聞にも掲載され県民に広く紹介されました。

大学生が 職場体験 （インターンシップの受入）

【宮崎北部森林管理署】

9月12日と13日の2日間にわたり高知大学と鹿児島大学からそれ

ぞれ1名ずつのインターンシップを受け入れました。

当署で体験したい志望理由は、2名とも治山事業に関心を持っており、これを中心にして実習計画を立てることにしました。

1日目は、古島勝美署長から森林位置図等を用いて位置情報の説明、国有林の組織や役割、宮崎北部署の概要について説明を受けた後、延岡森林事務所内の治山ダム施工箇所へ移動し、佐藤修治総括治山技術官から治山工事の重要性、保安林の役割や取扱について説明を受け、実習生は関心があることへの質問やメモを取るなど真剣に説明を聞いていました。その後は、森林整備（保育間伐【活用



山腹工事について説明

型】事業の箇所へ移動し、宮崎太守森林技術指導官から、事業の概要、間伐方法、森林作業道作設時の注意点の説明を受け、森林施業地や高性能林業機械を興味深く見入っていました。また、山口隆志首席森林官からは、発注時の監督員などの森林官業務について説明してもらい、業務の幅の広さに驚いていました。

2日目は、高千穂森林事務所内の山腹施工箇所へ移動し、佐藤総括治山技術官より説明があり、山腹崩壊後17年間の復旧の様子に見入っていました。その後、宮木利浩地域統括森林官より獣害防止対策について説明があり、シカによる食害の状況やシカネット設置



保育間伐【活用型】について説明

箇所の視察を行い、被害の深刻さに驚きを感じていました。

次に保護林の概要について宮崎森林技術指導官より、貴重な森林資源の保存や保全利用についての区域設定等について説明されると、勝手に立ち入ることができないことに納得している様子でした。その後、海岸の松林に移動し、松くい虫被害の状況や、薬剤散布、伐倒駆除について説明を受け、また、海岸の保安林機能についても説明を受けました。

最後に、二人の実習生からは、今回体験したことを踏まえ森林に携わる仕事に、より一層興味を感じたとの言葉をいただきました。



シカ被害対策について説明

★署の安全会議等を紹介★

地球温暖化から見えてくる佐賀の気候変動と備え

【佐賀森林管理署】

10月5日、当署会議室において安全会議を開催し、佐賀地方気象台の平山防災管理官を講師に招き、「地球温暖化による気候変動および近年の気象の特徴」をテーマに講話をいただきました。



平山防災管理官による講話



講話を受ける職員

により講師の紹介があり、平山防災管理官からの自己紹介の後講和に入り、①温室効果ガスと地球温暖化のしくみ、②身近な気候変動の話「温暖化の佐賀への影響」、③佐賀における気候変動の予測、④近年の大雨と台風の特徴について詳しくご解説していただきました。

地球温暖化は、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において広範囲かつ急速な変化が現れていることや、100年あたりの年平均気温は世界(0.73度)、日本(1.2

8度)ともに上昇しており、佐賀市においても1.59度の割合で上昇している。

また、佐賀の1時間降水量50mm以上の1地点あたりの年間発生回数は約1.9倍に増加し、気温の上昇により佐賀の猛暑日、熱帯夜の増加やさくらの開花は早くなり、かえでの紅葉は遅れる傾向が見られる等の特徴についても説明がありました。

さらには、線状降水帯は大雨をもたらし、災害の危険性が高くなっているため、気象庁では令和4年6月より半日程度前から予測情報を提供しており、今後も予測精度向上等に向けて取り組んで行くとの説明がありました。

おわりに、小野貴行次長から「近年の気候変動による世界、日本、佐賀の現状についてと説明いただき感謝の意を伝えるとともに、今後も防災意識の向上に役立てて参ります」と挨拶を行い、本日の安全会議を終了しました。

国家公務員健康週間に おける健康 管理講話等 の実施

【熊本南部森林管理署】

10月3日、国家公務員健康週間に合わせて安全勉強会や健康管理講話を実施しました。

はじめに、赤星良治署長から「この国家公務員健康週間を契機として、職員一人ひとりが健康の大切さを再認識してほしい」と挨拶の後、7月の安全週間の際、応募のあった衛生標語の中から優秀作を表彰し、その後、職員全員が参加し「車両の安全対策」に係る安全勉強会を実施しました。

勉強会では、今回の当番である松永恭一総括森林整備官ほか7名が講師役となり、近年、進歩が著しい運転操作等をサポートする機能を搭載した車両の機能などについて、パネルなどを用いて説明がありました。

安全装置を搭載した車両の増加により交通事故は減少しているものの、安全装置の本来の機能を知らないまま運転したため、事故に繋がったケースなどもあり、「運転者も安全装備の機能を理解した上で活用すること」、また、「安全装置に頼り過ぎず、決して過信してはいけないこと」を学びました。

午後からは、「日々の食事における摂取カロリーと目標体重(BMI)の関係」や「ストレスの種類や対処方法」と題して、健康管理医である岡先生に健康講話を実施していただきました。

この2つの話題は、我々の健康管理において、大変身近なテーマであり、日頃から意識することで、生活習慣病の兆候や心の健康の変

化など、自分なりに気づく方法について、分かりやすく説明いただきました。

心と体の変化を見逃さず、心身ともに健康であることが、何よりも大切であることを再確認することができ、大変有意義な健康講話でした。



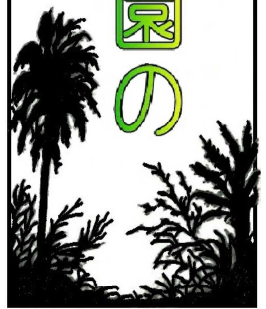
職員による安全勉強会



岡先生による健康講話

都会の中の憩いの森

監物台樹木園の
多様な植物



180 チャ(ツバキ科)

チャは、日本に自生はなく奈良時代に薬用として中国から渡来し鎌倉時代から栽培されました。

常緑樹の低木で栽培されます。葉は互生、先端細鋸歯縁、表面濃緑色、側脈に沿って凹み脈間は凸出、上面

無毛、下面に伏細毛があります。

花は元来集散花序ですが果柄の上の一つしか付けません。花冠の5個の花弁は白色円形、雄しべは2〜3列多数あって、その中心に柱頭が3つに分かれた雌しべがあり、雄しべ



は黄色の葯を持っています。

冬芽は頂芽が裸出して(裸芽)葉は内巻きで細長く鎌形に曲がっています。果実は普通2〜3室、時に1室、果皮は薄く木質、黒褐色微毛があります。鹿児島県伊佐市ではこの種子を拾って、油を絞り、ツバキ油と同じように使用していました。

名前は漢名の音読みです。緑茶、紅茶は製法による相違であって種類の違いではありません。山へ逸脱したチャを山チャとして利用するところもあります。

森林インストラクター
安楽行雄



今年のプロ野球に新たな記録の更新があった▼日本選手シーズン最多本塁打56本を放った皆さんご存じの「村神様」こと村上宗隆選手である▼小生の応援するチームは早々と優勝戦線から脱落。あとの楽しみは王貞治のシーズン最多本塁打越えなるかに注目していたが、見事最終戦の最終打席で記録達成。しかも、令和初の三冠王!やはり「村神様」は持っている男だなど同郷として誇らしく思った▼コロナ禍のここ数年は外に出歩く事も少なくなつたような気がする。小生も1人宅飲みが増え、運動不足もたつたか、鏡で見る自分の姿に愕然・・・このままではいけないと思い、週末は運動も兼ねた散歩を行うようにした。普段、車で通っている場所を歩いて通ると新たな発見「出会い」がある。幾つになつても「出会い」や「ときめき」は大切であり、忘れてはいけないことだと改めて実感した▼朝夕の冷え込みも厳しくなり、各地においては紅葉の季節となってきた。これから紅葉を目的に登山される方も多いと思うが、近年遭難者も増加しており、また、狩猟も解禁となるので、十分な備えと安全対策を行い、「出会い」「ときめき」を求めて、家で56🍁56(ゴロゴロ)せずに、いろいろな場所へ徐々にお出かけしてみたいかがですか。

【か】